

紹介状が必要な医療機関について

1 特定機能病院 400床以上

高度の医療の提供、高度の医療技術の開発及び高度の医療に関する研修を実施する能力等を備えた病院

(県内医療機関)

埼玉医科大学病院、防衛医科大学校病院

2 地域医療支援病院 原則 200床以上

紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施や救急医療、地域医療従事者に対する研修等を行い、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保を図る病院

(県内医療機関)

済生会川口総合病院、川口市立医療センター、戸田中央総合病院 等

3 紹介受診重点医療機関 200床以上は選定療養費の徴収

医療機関が都道府県に対して外来医療の実施状況を報告(外来機能報告)

医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来、高額等の医療機器・設備を必要とする外来、特定の領域に特化した機能を有する外来を実施

地域医療構想調整会議等の協議の場において協議を行い、都道府県が公表した医療機関が認定

(県内医療機関)

済生会川口総合病院、川口市立医療センター、戸田中央総合病院 等

いずれも紹介状なしで受診は可能だが、その場合は選定療養費を徴収

初診 7,000円以上

再診 3,000円以上(逆紹介後に受診した場合)